

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

平成26年 5月13日 開会 9時58分 閉会 11時55分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

坊野 公 治 荒 木 謙 二 河 合 謙 治 上 野 安 是
佐 藤 豊 井 口 勇 森 本 典 夫

4. 欠席委員名

な し

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 宮 地 俊 則

(2) 事務局職員

事 務 局 長 三 宅 道 雄 事 務 局 次 長 岡 田 光 雄
主 任 大 山 次 郎

6. 傍聴者

(1) 議 員 なし

(2) 一 般 1名

(3) 報 道 なし

7. 発言の概要

委員長（坊野公治君） 皆さんおはようございます。

少し早いようではありますが、おそろいであるので、ただいまから市民福祉委員会を開会いたしたいと思っております。

〈所管事務調査事項について〉

委員長（坊野公治君） 先日の市民福祉委員会の中で、本年度取り組んでいく所管事務調査について皆様のご意見をお聞きしまして、放課後児童クラブについてと子ども・子育て支援新制度についてということ所管事務調査とするということを決めさせていただきました。その中で、今後この1年をかけてどのように調査をしていくかということをお考えまして、皆様方にお忙しい中ではありますが、調査をさせていただきました。

本日は、この調査の目的、調査事項の概要説明、調査の内容を絞っていきまして、この所管事務調査についての具体的な進め方について決定していきたいと思っております。

まずは、各委員の方から、1点ずついきたいと思えます。

まずは、放課後児童クラブについての調査書が皆さんの手元に行ってると思えます。その中で、各委員の皆様方から、まずはその目的、説明事項、調査の内容についてのご意見をお聞きしたいと思えます。

ここに書かれとることを説明、どういうことかということ。

委員（河合謙治君） どう説明すりゃあええんじやろ。書いてあるとおりになんですけど、言うちゃあ何だが。

委員長（坊野公治君） それにもし補足があるようでしたら。

委員（河合謙治君） 全てのクラブにおいてマニュアルが作成、完了することで、運用まで一応見ればええんじやないかなと思えて、運用実施できてることを確認するということ。運用されてるところをどう作成が、まだ全部完了してないところもあると思うんで、できてないところはマニュアルの作成を急いでいただいて、実施されてるところはそこにおける問題点、何点か出てきてるんじやないかなと思えますんで、その辺をできればピックアップしていただいて、今後のマニュアルの改正及び新規作成に関してもこういう問題が出てくるからというのを伝達なりして、マニュアルの作成完了というところまでこぎつけたらどうかなと思えます。

そのためには、クラブを去年も回りましたが、残りのクラブ、去年回ったところでもいいんですけど、全部回って現場の現状っていうものを把握したらどうでしょうかという意見です。

委員（森本典夫君） ちょっとその都度質問させてもらって、疑問点がありやあ。

委員（上野安是君） 多分そのほうが。

委員長（坊野公治君） わかりました。

委員（森本典夫君） マニュアル、何のマニュアルですか。

委員（河合謙治君） 運用マニュアルです。各クラブにおいてオリジナルといたしますか、何ほか参考にされてるということだったんですけど、オリジナルのマニュアルがあるものに対してに言っています。

委員（森本典夫君） じゃけん、マニュアルというたらマニュアルじゃけえ、何のマニュアルかを具体的に示さんと、ただマニュアルじゃったら何のマニュアルかわからんという意味で質問させてもらいましたので、何のマニュアルかというのがプラスすべきことではないかなというふうに思います。済みません、そのことだけです。

〈なし〉

委員（上野安是君） 書きにくかったんですけど、何か目的というか、とりあえず昨年からずっとやっておりますので、私のほうとすれば指導員の確保をどういう形できちっとやっ
ていこうかなということを目的にすべきかなと。課題を把握するのを目的とすべきかなという書き方をしております。

実態、去年1年間、昨年調べた内容をもう一遍それぞれの委員にこの委員会で確認することと、現状を把握して人員確保における問題点がどういうところにあるかなということを含めて研究していけばいいかなというふうに考えました。

当然、市内の現地視察も含めて、それから行政視察も含めてやっていけばいいかなと、そういうふうに思っております。

〈なし〉

委員（佐藤 豊君） 私は、今回の放課後児童クラブという基本的な取り組みは、共働き世帯の負担軽減というんか、また子供が一人で家に帰って不安な状況をつくらないという中で、放課後児童クラブの中でみんなと暮らしながら、またそこにある程度の指導者にいていただいて、宿題とか、また放課後を充実したものにするための取り組みというふうに私自身は認識をしております。

そういったことから、各放課後児童クラブが安心・安全な体制で、現状でいるのか、また先ほど上野委員も言われましたけれども、指導者またそこに放課後児童クラブの担当として取り組んでいただく方々が、本当にすぐにでも補完できるような体制まで今後考えていかなければならないんじゃないかというようなこともあわせております。

それから、あと施設整備も含めて、保護者の方々からいろんな声があると思うんですけど

も、そういった声は放課後児童クラブへ訪問しながら今までも取り組んできましたけども、いろんな声を聞きながらそういったことを集約して、執行部のほうにも提案したりお願いをするということも今後の課題としてあるんじゃないかというふうに思っております。

大体はそういった方向性で取り組めばいいんじゃないかというふうに私自身は思っております。

〈なし〉

委員（井口 勇君） 私も、先ほど皆さんも言われると同じような意見ですけど、昨年1年間、一、二の児童クラブを視察して課題とか問題点も出てきましたし、これからも全クラブを、現場を視察して、直に問題点や課題をお聞きして、できることはできるだけ努力して改善して、安全・安心な児童クラブの継続をしていくことを思っております。

〈なし〉

委員（森本典夫君） 執行部に対しての提言も含めてということでもありますんで大きな言い方をしておりますけれども、放課後児童クラブが現在より、より一層いいものにしていくためのいろいろな調査だということで、調査の目的について、よりよい放課後児童クラブを構築するためにということで調査の目的は立てました。

それから、調査事項の概要説明ですが、施設の環境整備と充実は進んでいるのかどうか。先ほども出てましたけども、指導員の確保は十分かなどの実態調査、それから放課後児童クラブの正式な設置運営基準が設けられているか。その設置運営基準というのは、厚労省が今年の12月だったと思うんですけども、こういうのを決めなさいというようなことが出されておりますので、そこらあたりがそれぞれの各児童クラブでどうなっているのか。それから、自治体が放課後児童クラブ関係者——ここちょっと僕の書き方がまずかったんだろうと思うんですけども、関係者などから現状をというふうに訂正していただきたいと思います——などから現状を十分聞き、それに応えられているかというのが調査事項の概要説明。

それから、調査の内容ですが、放課後児童クラブから寄せられた施設の改善整備の声はどのようなものが寄せられているかということで、先ほどの中にも出ましたけれども、施設がどんなのかというあたりをいろいろ調べたらどうかなど。それから、先ほども出ましたが指導員の確保と待機児の現状の把握。待機児の現状の把握というのが僕は大事なんじゃないかなというふうに思っております。それから、先ほども言いましたが、設置運営基準の取り組

みの状況がどうなのかというあたりを調べて、一定方向が出ればというふうに思っております。

〈なし〉

委員（荒木謙二君） 私は、もう一つの調査事項に子ども・子育て支援新制度というのがあるんですが、概要の総則の中に地域子ども・子育て支援事業というのがありまして、その中に放課後児童クラブ事業というのがあるって、この新制度において放課後児童クラブがどのような形に変わるのかというふうなことを調査研究したらというふうなことで上げさせていただいております。

また同時に、他市がこれから取り組まれるとは思いますが、どのような形で取り組んでいくのかというふうなことも調査研究したらというふうなことで上げさせていただいております。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） 調査の目的といたしましては、大きく施設整備と運営形態、また指導員の確保について放課後児童クラブを充実させていくということを目的としたいと思っております。最終的には市に対しての提言書の提出ができればなというふうに考えております。

そのためには、市内の放課後児童クラブの現状の把握、同じことなんですけれども問題点などの洗い出し、また先進地などの視察を取り入れるということも必要であろうと考えております。

調査の内容といたしましては、施設整備に関しては、施設の耐用年数や実際の子供たちが使っている面積などの把握、あとは指導員の人数、給与の把握、あとは運営形態としては公設公営、公設民営、民設民営などの他市の状況の調査も必要ではないかなというふうに考えております。

委員（佐藤 豊君） 1点済みません。最初の目的のところでは地位と給与の保障という、そこら辺がどのように、各児童クラブの運営委員会のほうで給与等々は決められてるというふうに認識するんです。それを行政サイドで給与の保障までというところまで踏み込めるのかどうかということが、目的としてはどうかなとは思いますが、その辺はどのように皆さんご理解されとるのかと思うんですが。

委員（森本典夫君） 僕は、今佐藤委員が言われたような現状なんですけど、それぞれのと

ころでそれぞれ決めなさいという話になって皆さん苦勞しょうられるんで、そういう意味では市として国が決めた基準以外に、ここへも書かれておりますように給与の保障で一定、市としてはこれだけのものは指導員に上乘せしますよというような形でやっていくことが指導員獲得の一助にもなるというふうに思っています。

一応今は、市はお知らせくんなんかでも流ししょうりますけど、どこの児童クラブが募集しておりますというような、その程度の、言ってみれば支援ぐらいしかなくて、あとはもう地元にお任せということになってますんで。何ぼか指導員を募集するについては、一定市が補助はしてますけども、かなりのウエートをかけて給与面でのプラス面が出せればなというふうなことがあるんで、それぞれのところが決めてるんでということじゃなくて、議会側としては、市としても一定上乘せするような考え方を持ってはどうかというようなことを提言するのは、児童クラブに対していいことではないかなというふうに僕は前々から思っております。

委員（佐藤 豊君） 今森本委員さんのほうから、議会としての取り組みとしてはそういった部分の方向性も考えるべきじゃないかというようなご意見も出ました。

私自身も全く否定しとるわけじゃないんですけども、現状的には今の児童クラブの運営はそういう体制でいっとるという現状がある中で、そのことをどこまで市民福祉委員会のほうでできるのかなという疑問があったもんですから、そういうふうな質問をさせていただきました。

委員長（坊野公治君） 私がこれを書かせていただいたのは、なかなか今の井原市の中での現状では難しいかなとは思いますが、地区によってはもう完全に公設公営という形で、行政のほうで児童クラブを運営するというような形をとられてる自治体もありますので、そのような形になると職員さんもある程度市からの派遣というふうな形をとっていくのかなと。それが必ず井原市には適してるとは、これはまた検討していくべきことであろうと思いますので、それも含めての給与面という形で。

今森本委員が言われたように、現状の中で指導員に対する給与の上乗せというんですか、それもまた、これは必要であれば考えていくべきであろうなというふうなことは思っております。

今、一応皆様方からご意見を聞かせていただきました。その中で、調査の目的としては、皆様児童クラブを今の、よりよい児童クラブといたら言い方が大きくなるかもしれませんが、森本委員が言われたような形で、その中で細かくいけば施設整備であったり運営形態であったり、また指導員の確保ということが出てくるのかなと、その中でまた設置運営基準ということも確認していかなければいけないかなというふうに思っております。

この中で、調査の目的をある程度絞るといったらおかしいんですけども、集約していき
たいなというふうに思いますが、ご意見は。

委員（森本典夫君） それぞれの項目で、どれを取り上げるかという形でやって、それで
全体の確認をして、それで進めていったらどうかと思います。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） それでは、今の森本委員さんのご意見も含めまして、まずは調査
の目的について、この中で取り上げていくべきことを絞っていきたくと思いますけれど、
皆様方からのご意見をお願いしたいと思いますが。

委員（佐藤 豊君） 先ほど荒木副委員長のほうから説明の中でお話があったんですが、
子ども・子育て支援新制度という関連が、放課後児童クラブに今後強くなるように思うんで
す。その辺を考えたときに、放課後児童クラブの存続、継続、いろんな形があるとは思って
すけども、そこら辺との、今後新しい制度ができたときの放課後児童クラブの位置づけと
現在の位置をそのまま継続するのか。今後どうなるか僕自身もわからんところもあるんで
すけど、放課後児童クラブを今後どうやっていくのか。新しい新制度との関係性は、もう全く今
はなしとしての放課後児童クラブの体制の充実に特化した所管事務調査という形でいけばい
いということですよ。

委員長（坊野公治君） はい。

この子ども・子育て新制度についてともリンクする面は、今佐藤委員が言われたようにあ
りまして、担当課のほうに聞いてみますと、今それは子ども・子育て会議ということで策定
中というご意見も聞きました。その中で、子ども・子育て支援新制度のほうについては、量
の拡充と資の向上ということが一番に言われてまして、保育所であったり幼稚園であった
り、その中で学童保育についての制度変更もある程度検討されているというふうにはお聞
きしております。その主なところは、やはり補助金の割合とか、その辺のことを主だとい
うふうには聞いておりますので、その仕組み自体が大きく変わるということは余り考えれ
ないではないかというふうなことはお聞きはしたんですけども。

委員（上野安是君） 調査の目的ということで、日本語の話なので、目指してるところは
それぞれの委員の方、同じ方向だとは思いますが、まとめとすれば佐藤委員、井口委員、
森本委員が書かれとる内容が、それをまとめて一つの日本語にすれば目的としては成り立
つし、それから後、もろもろの調査事項の概要とか内容についてもつながっていくとは思
いますので、その辺で上手にまとめればそれでいいのかなとは思いますが。余りその目的の

ところで、先ほど森本委員がこれとこれとこれと拾うてとかということを言われたんですけど、それよりももう、今私の意見は、佐藤委員、井口委員、森本委員の書かれておる内容が一つの文章にまとめれば、その目的ということになるんじゃないかなとは思いますが。

委員（森本典夫君） 具体的には。

委員（上野安是君） 具体的に。

委員（森本典夫君） 具体的に言うてもらおうほうがようわかる。

委員（上野安是君） 子育て世代の支援のために、安全・安心して預けられるよりよい放課後児童クラブを構築すると、以上。何かええ日本語があれば。

委員（佐藤 豊君） 皆さんのをまとめていくと、森本さんのんでいいんじゃないかというふうに思うんですよ。よりよい放課後児童クラブを構築するためというたことで全体がはまるんじゃないですか。

委員（森本典夫君） そうなるとるけん困るんじゃ、僕が。ばくってしとるが。ただ、その次の調査事項のところ具体的になればええとは思いますが。

委員（上野安是君） 佐藤委員が言われましたんで、森本委員のざっくりまとめで目的はよろしいかと思えます。

委員長（坊野公治君） ただいま上野委員のほうから、調査の目的としましては、森本委員が書かれております、よりよい放課後児童クラブを構築するためというふうなご意見が出ました。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） 調査の目的については、よりよい放課後児童クラブを構築するためというふうな形で、大きくにはなると思うんですけども、この目的で行かせていただいでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） 続きまして、調査事項の概要説明について、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

委員（佐藤 豊君） このところは、概要説明のところ箇条書きにされてます坊野委員長のところに、何がしか皆さんの思いを箇条書きとして加えればいいんじゃないかというふうには思うんですが。

委員（森本典夫君） 僕が書いてます、真ん中の放課後児童クラブの正式な設置運営基準が設けられているかというふうなことです、ほかの文書を見たりしても、市がこれを設けるのか、それぞれの児童クラブが設けるのかというところがあやわかりせんので、こういうところへもとりあえず載せたんですが、児童クラブがこれをつくるというふうには僕は感じて、ここへ具体的に児童クラブが基準をつくるとかというふうなことで調査事項に入れたんですが。

そこらあたりは担当課に聞いていただいて。これそのものが市がつくるものなのか、児童クラブがつくるものなのか、全然それを確認せずにここへ書いておりますんで、そこらあたりがはっきりすれば、これはもう削ってしもうて市の話じゃということになるのかもしれない。そこらあたりがようわからんで疑問はあるんですけど、僕はこの真ん中については。

委員（上野安是君） 私も理解が足りてないんかわかりませんが、要は一昨年、こちらの運営のガイドラインをつくったので、そういう意味で言えば、今森本委員が言われた設置運営基準っていうのは市がそういうガイドラインを示してるので、それに基づいて、実際文書になってるかどうかっていうのは先ほどの会議のマニュアルにもつながるんかもわかりませんが、要は、そういう意味で言えば設けられているかというのは、多分ですけどガイドラインが設けられとって、そこから各地区の児童クラブもそれに基づいて設置されとるんで多分あるというふうには思うんですが。だから、今ここでそれを、その運営基準、例えば違反してるとかなんとか、法律的に違反っていうのはないだろうとは思いますが、その辺っていうのを今ここで設けられているかというところで調査しても、多分設けられているということになるのかなとは思いますが。その辺が私も不勉強で申しわけありません。

委員（森本典夫君） 僕が入手したる文書によると、この児童クラブについて正式な設置運営基準がなく、厚労省が去年12月によく基準案を発表しましたということで、これが学童保育放課後児童クラブの設置運営基準づくりを行うように求めているというのが、厚労省が出した文書なんで、これが新しく去年の12月に出されとる文書なんで、今委員が言われたようなことよりは進んで、進んでというんか、そこらが僕ようわからん。それがどういうものなのか。先ほども言いましたように、児童クラブがつくるのか市がつくるのか、そこらあたりがよくわからないんですが、新たな厚労省の指示なんです。

委員（上野安是君） 森本委員が言われたことは理解しました。

委員（佐藤 豊君） いつの議会か忘れたんで、子育て支援課の担当者が、先ほど河合委員も話をされた運営マニュアルの現状報告を委員会だったか何かでしてくださったときに、あと一カ所か2カ所ができてませんという話でした。その基本的な、こういうことをマニユ

アルづくりの中に入れなさいよという形で子育て支援課のほうから各児童クラブにお願いをして、それを受けて各児童クラブがつくられた。それができるところとできてないところの報告の中で、あと一、二カ所ができてませんと。ほじゃけど、近々にはつくるような方向性の話だったと思うんですけれども、そういったことから考えると、そのマニュアルづくりというのはある程度基本的には市のほうからこういう方向性ですよと、ほいでそれができるといふ前にもうしとった児童クラブもあったというふうに理解してますんで、各児童クラブが責任持ってされるところはされてた。されてないところは何クラブかあったという中で、統一的にしていきたいと思いますという形で子育て支援課のほうからお願いして、大分底上げができてそこまでの状況になったというふうに思うんで、ある程度そういったものは持って、国の制度の、厚生労働省から言う前からある程度はもう進んでいきようたんじゃないかというふうに僕は理解しとるんですが。

委員（上野安是君） いろいろ話をしていく中で、今ここの調査事項の概要説明のところ、ここへ森本委員が書かれとるので、実際には先ほど佐藤委員が言われた、委員長のままとるところ、概要説明はそれはそれでいいとして、調査の内容のところ、今言われた森本委員が思われとる設置運営基準が設けられているかどうかというのは回して、実際にわからんことでどうも不明瞭なところがあるので、そこは聞くような形にすればまとまるのかなとは思ってますけど。

森本委員がそれでいいと言われりゃあそうしたがいいかなと思うんですが。

委員（森本典夫君） それはそれでよろしい。

委員（佐藤 豊君） 済みません。これは坊野委員長のところの説明の中で、市内の放課後児童クラブの現状把握、把握と要望、把握しただけじゃあ、把握というんが各クラブの現状、問題点、課題、それから要望事を含めとるのを把握というふうに捉えるのか、ただこういう現状があるということ認識するのか、その対応をそこに加えたほうが、把握でもそういうことが含まれとる把握ならそれでもういいんですけれど。

議会事務局主任（大山次郎君） 先ほど森本委員さんがおっしゃられてた、国が示していた基準等々に関連した話なんですけど、今後の市の予定として聞いとるのは、国が定めた省令等で運用して条例をまずつくるといふのがそこ示されてたことで、逆に市のほうで条例をつくる時にもとになつとるそうでございます。これは9月に、いつになるかわかりませんが、まず国のほうからスケジュールもあるんで。その中で、従事する指導員の数とか資格というようなものは国が示して、それは従いなさいということでございます。

あと、施設とか開所日数とか時間などというのも一応これは国のほうが示すそうなんですけれども、参酌する事項ということで、一応それぞれの地方の事情がはまってとか反映

できるように、内容になっていくようなんですけれども、市のほうではそういった条例をまずつくるといふことであるそうでございますが、まだそこは国のほうの基準もはっきりしたものが届いていないと聞いております。

委員（森本典夫君） 今大山さんが言われたことで、子ども・子育ての問題で今2回ほど会議を開いてますが、最終的には条例もつくって行って、国が示す内容でいくのか、井原市は井原市独自にいくのかというようなことになると思うんですが、その中に児童クラブが入るのかどうなのかというのを、僕はようまだ研究してないんですけど。

幼稚園と保育園の待機児童をいかに少なくするかということで、今いろいろ子ども・子育て会議等々が全国的に開かれて、そこらあたりを目的にいろいろ進めて行って、最終的にやあ条例もつくっていくという方向でいく中に、今の話では児童クラブもそれに入るといふような認識なのかどうなのか。僕はそこまでは認識してなかったんですけど、そういうふうになつてれば、それはそれでまた荒木副委員長が言われたように、今度はこの裏の面にも関係してくるんで、そこらよう自分自身が整理できてない部分はあるのはあるんじゃないけど、その児童クラブにかかわる問題も含めて条例化されるのかどうなのかというのが。そりゃあもう間違えないん、児童クラブを含めて幼稚園、保育園の関係かぐらいのものじゃ思うとっておるんじゃないけどな、僕は。

委員（荒木謙二君） この新制度のは厚労省と文科省が出しとる。見ていきますと、放課後児童クラブの拡充というふうなことで入ってはおります。

委員（佐藤 豊君） だから、そこら辺の関係性があるから、この今の放課後児童クラブと子育て支援との分け方をどうするのかということをも明確にした取り組みをしたほうがいいのか、将来そういう方向性がもう見えとんなら、どういうふうに放課後児童クラブを捉えていくのかというところのさび分けというところには思うんですが。

だから、先ほど言われたのは、これはもうこれだと。児童クラブは児童クラブでという所管事務調査として調査するんなら、ここの中で今できる範囲、1年なら1年の間、これとこれとこれを充実、勉強していきましょうという中で、こういうことが今の放課後児童クラブには足りんのんで、こういうところを執行部とか行政に訴えて拡充していただきましょうというような方向性を出すという、もう明確にそうするんだというふうな方向性で取り組んだほうが、するんならよ。そっちのほうの方がわかりやすいんじゃないですかというふうには思うんですが。

委員（河合謙治君） さっき荒木副委員長も言われたとおり、インターネットなんかで見る限りは、この放課後児童クラブっていうのは入ってるみたいで、幼稚園と保育園は当然入っておるんですけど、それに関して放課後児童クラブっていうもんも、今は具体的に名前は

こういうふうにインターネット上でも支援新制度の中には入ってきてるんで、国の施策によってかなり変わってくるのか、まだ国のほうがここまでどうかというのがなく、何かアバウトなような言い方しか非常にしてなくて、それを待ってするのっていう手もあるんでしようけど、もうこうやってするようにしましたんで、できれば今現状においての問題点を中心にやっていって、当然その問題点は新しい新システムになってもある程度問題点としてピックアップされるのではないかなと思ひまして。現状の問題点に特化したというたらおかしいんですけど、を中心に児童クラブに関してはやっていく、問題点っていうのは今現行における人員的、設備的、運用マニュアル的というものを含めてやっていったほうがいいんじゃないかなと思ひます。

委員（森本典夫君） 僕の中の一番下のところへ書いておりますように、児童クラブの、言ってみれば保護者、それから指導員あたりの現場の声が十分に反映されているかどうかというところを調査研究もして、そこらあたりがまだ十分でなかった場合は、こういうことに気をつけてやってくださいよというふうなことを市に提言するというような形で、制度そのものについては、今流れの中では僕も認識を新たにしましたが、そういう流れの中では当面施設の充実、それから人的な環境の整備、それから先ほど言いましたように、それぞれの声をしっかり反映させて、こういう声が全市的には児童クラブから出てるんだと、そういう意味ではそこに対して市としてはちゃんと対応しなさいよというふうな形で、そこに集中して提言をまとめる、提言のほうまで行きようけど、まとめていくのが今の流れからすればいいのかなというふうに改めて感じております。

委員長（坊野公治君） ただいまご意見が出ました調査事項につきましては、市内の児童クラブの現状把握、これは要望も含めて、それをすることによって問題点などを洗い出して、児童クラブの関係者などから意見を聞いて、それが本当に市に反映されているかということ調査して、それを提言していくという形にしていくというご意見が主だろうと思ひますけれども、そのほかに何か皆様方からご意見ございますでしょうか。

委員（佐藤 豊君） 委員長に質問なんですが、今概要説明の中の問題点などの洗い出しという表現で記述されとんですけれども、具体的にはどういうことを意味されておるのか。

委員長（坊野公治君） 最初の調査の目的のほうにほとんど書いてしまったんですけれども、私が思うには施設の整備と指導員、この2点が、私は今の、多分放課後児童クラブについてはその問題が一番大きいところであろうと思ひますので、老朽化した施設を使ってる地区もありますので、そうしたことの建てかえ、建てかえじゃなくて教室への移動とか、そういうことも含めてを、例えばクラブごとにここのクラブがこういうふうな形で古いとか指導員が足りてないとかということ、私ら議会も把握していくべきかなと思ひるので、こういうふ

うな形で書かせていただいたんですけれども。

委員（佐藤 豊君） わかりました。

委員長（坊野公治君） それでは、調査事項の概要については、今言った市内の放課後クラブの現状把握、問題点の洗い出しと先進地の視察という形を中心に挙げておるんですけれども、それにプラスしては、森本委員が書かれとる、児童クラブの関係者などからの現場を中心に聞き入れていくといくことなどを入れた形で調査していくという形よろしいですか。

委員（上野安是君） 今のそれも後ろに、調査の内容のところに、物すごいいいと思います。先ほど委員長がまとめられたような格好で概要はいいんじゃないかと思います。

委員長（坊野公治君） それでは、最初の3点、井原市の適したあり方の検討というところまでを入れた形でよろしいでしょうか。

委員（佐藤 豊君） 児童クラブは、今現状は14クラブあって、それぞれの地域性とかそれぞれの環境の中で、各運営協議会のほうで運営されてるという状況がある中でどこまで統一的なものにするのか。基本的な、統一的なものはあると思うんですけれども、井原市に適したあり方ということになってくるとどれが適しとるのかということのを、各児童クラブがそれぞれの運営マニュアルで取り組みをされることで運営されてるように思うんですが、そこら辺がどういうふうに捉えたらいいのかなというの思うんですが。

委員（上野安是君） 多分委員長が書いとるのは、後ろの調査内容の公設公営とか公設民営とか、それが、どれが何となく当てはまるかなというような雰囲気を書いとんだらうとは思いますが、想像するに。書いとけば後ろで調査すればいいのかなと思いますしということです。

委員（佐藤 豊君） わかりました、理解しました。

委員長（坊野公治君） では、この4点ということよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） 続きまして、調査の内容について皆様のご意見をお願いいたします。

委員（上野安是君） 委員長が書いてる3点と森本委員の調査概要のところの説明に書かれてる下の2つ、それを張りつければこの5点でいいのかなとは思いますが。

委員（佐藤 豊君） それでいいと思います。

委員（森本典夫君） 今上野委員が言われた、僕の下2つということになると、設置運

営基準の取り組み状況ということになってくると思うんじゃないけど、下の2つというたら。それは、今の話の中でのことでいくと載さんほうがあえんじやないかなというふうに僕は思うんですが、そこらあたりどんなんでしょうか。

僕の上の2つというのは、委員長の3つの中に含まれるというふうなことにもなると思うんで、委員長の3つの提案と。あとプラスするのが何かあれば足して、調査の内容にしたかどうかと。それから、僕の一番下のは、今の流れの中で置いとくのがええんかなというふうなことを僕は思おうんですけど、どうでしょう。

委員（佐藤 豊君） 先ほど私、森本さんの調査内容のところで下の2つを入れたらというふうに言いましたけれども、一番下は外して、指導員の確保と待機児童の現状の把握というところを調査内容に加えるということがいいんじゃないかというふうに訂正をさせていただきます。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） それでは、調査の内容については、施設の耐用年数、面積などの把握、指導員の人数、給与の把握、公設公営、公設民営、民設民営などの運営形態の調査、また指導員の確保と待機児童の現状の把握、以上4点という形でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、この4点に決定させていただきたいと思います。

調査をする方法といたしまして、委員会で会議をするという方法もあります。また、現地を視察するというふうな形もありますし、また参考人招致はそぐわないのかなとは思いますが、すけれども。

調査の方法といたしましては、例えば子育て支援課について現状を聞くということも、数字を拾うのであればできると思いますが、昨年委員会で調査をしたように、現地を視察をさせていただくという方法もとっていけたらなというふうには考えますけれども、皆様方からこのような調査の仕方がいいのではないかなというふうなご意見があったらお聞きしたいと思います。

委員（森本典夫君） 僕は、まず市内の全クラブというふうな話も出てますが、できるだけ早く精力的に全児童クラブを回って現状把握するというのがまず基本だろうというふうに思います。そっから出発するべきだというふうに思います。

それで、現地へ行ったときには、指導員の声だけでなく、できればこちらからお願いして、保護者の方でこちらと向こうがドッキングできる時間帯にできるだけたくさんの人に来てもらって、そういう保護者の方の声もしっかり聞ければなというふうに思いますが。基本的にはとにかく早いうちに、精力的に全てのクラブを回って現状を把握するのがスタートラインだろうというふうに僕は思います。

委員（佐藤 豊君） 何通りか、いろいろ現状把握の方法はあると思うんです。今森本さんが言われたように、各クラブを現地調査で早く全部回るといふのと、各クラブの代表者にお集まりいただいて、市民福祉委員会として皆様方の声を聞くという場を設けるといふ、ある意味で言えば市民の声を聞くという、各団体の声を聞くという形での取り組みもできないことはないんじゃないか。そのためには、開催日を平日よりか日曜日とか、保護者の皆さんが時間的に融通がきくような時間帯を設定するとかという形も、今後課題の一つとして考えたらどうかという思いはあります。

委員長（坊野公治君） 調査の方法ではありますけれども、まずは6月の議会でどこまでできるかと。その後、7月に視察研修のほうも一応予定しておりまして、まだ正式決定ではありませんが、一応放課後児童クラブの関連を1つ候補地に挙げておりますので、そこで現地視察もできると思いますし。

済みません、私の意見なんですけども、夏休み、7月の終わりから8月にかけては児童クラブも1日、夏休みでやってますので意見が聞き取りやすいのかなと。どうしてもクラブがあいている時間に行くとすると平日の夕方になりますので。そうしたことにおいては、各クラブを回るのであれば忙しいかもしれないですけど8月中がいいのかなというふうなことも私なりに考えておりまして。

今佐藤委員から言われた、クラブの代表者に集まっていただいて市民の声を聴く会のような形で、各クラブの代表者の意見を委員会として聞くというのも一つの方法かなというふうには考えます。

済みません、話がごちゃごちゃになるかもしれない。

調査の期間としましては、この6月議会から次の2月、3月議会になるか、その最終的な、この1年間での調査期間として1年間というやり方でやっていきたいとは思っております。そうした中で、最終的にというか、その中でタイムスケジュールというのをある程度は決めていきたいなというふうにも考えておりまして、例えば6月議会でここまでを調査して、現地調査も含めて9月議会でここを、12月議会でここという形で、最終2月議会、3月議会で意見書っていうか提言書を出せばなというふうには考えておりますけれども。

そうした中で、まずは6月から決めた方がええんかなあ。

委員（上野安是君） 先ほど森本委員が言われた、早急に現地を見て回るというのは、森本委員はどういうイメージで思われてます。

委員（森本典夫君） とにかく向こうとコンタクトをとって、こうこうこういうことでクラブの現状をいろいろ聞きたいんですということで、日程が決まったらそこへ皆さんが行って、向こうの人もできるだけたくさんの人に来てもらうて、指導員と代表だけでなく一般の保護者の方も来てもらうていろいろ話ができればなあというふうなイメージ。

委員（佐藤 豊君） 現状、今何方所行きましたか。4カ所、5カ所。芳井と木之子と四季が丘と。

委員（上野安是君） この委員会になっては3つでしょ。

委員（佐藤 豊君） 3つですか。

委員（荒木謙二君） それで、あとの小さい子供を預かるところ。婦人会の。

委員（佐藤 豊君） ああ、そうですね。ということは、あと11クラブということですね。

委員（上野安是君） ただ、今森本委員が言われたイメージでとは違いますよね。全部もう一遍リセットで、全部、要はそのクラブと市民福祉委員会が市民の声を聴く会みたいな格好でみたいなイメージで今森本委員は思われとんだらうと思うんで、そうなるとなかなか……。

そうすると、なかなか日程調整も含めて大変な部分、そうやるべきだろうかとも思うんですけど、それは14児童クラブでやろうと思ったら大変なのかなという思いがしないでもないのですが。一番現状の、現場の意見を聞こうとすればそういう形が一番いいとは思うんですけどもなかなか。どういうふうにやっていくか、やれんとか言うんじゃなくて、どうやっていくかという話をしたほうがええとは思うんですけど。

ただ、今、昨年のようにやった現地の児童クラブへ行くということになると、その運営委員の人に会うことがないんですよね。子供と指導員とのという話を聞いて、ここが壊れるとかなんとかという意見を拾って帰るとかというようなことになるので。実際には指導員と運営委員との思いのギャップもあるでしょうし、その辺はなかなか拾いにくい部分っていうのは実際にはあろうとは思いますが、そこをどうつかんでいくかということも出てくると思うので。森本委員が言われたことをやって、そこで同じように意見が返ってくることもあるんですけども、指導員の思いと運営委員の思いというのが違うところもちょっと聞いてはおるので。

ただ、早目に当然土台ができてないと話し合いというか、ここの委員会での議論にはならないので、森本委員が言われたように早急には早急になんですけど、どういう形でやるかと

というのは。

委員（森本典夫君） 僕が全クラブをというて言ようるのは、環境整備というのが頭にあつて、それぞれのところがどういう、言ってみれば欠陥があるのかどうなのか。ほんなら現地へ行かんとわからんので、そういう意味では現地へ行って問題点を言うてもろうて、ここがこうなんじゃああなんじゃ、あそこの芳井はシーツ買いたいんじゃけど何じゃあかんじゃあというのがありましたけども、木之子は水がたまって困るんじゃとかというのがありましたけども。やはりそれぞれのところへ行って、それぞれのクラブの何か多分あると思うんです、古い施設を使うたりしようわけじゃから。ほいじゃから、そういう意味ではそれを自分らの目で見えて確認もする、それからその運営についても問題点があれば出してもらうというような形で、できるだけ早く全体を掌握して、ほんならどういう方針でいくなというふうなことが大事だろうなど。それで、今上野委員が言われたように、それぞれのところで日程組んでもらうてというたらなかなか大変じゃろうけども、やっぱりその大変さを乗り越えてええ方針を出していければなというふうなことがありますんで、現地を見て施設確認もするというようなことも含めて全クラブをというふうな気持ちもあります。

委員長（坊野公治君） 調査の内容と調査の方法、あとタイムスケジュールなどを考えていきたいと思いますが、先ほどご意見がありました市内の全てのクラブを早急に回って、指導員また保護者の意見を聞く、また市民の声を聴く会のような形で集まっていただくという方法もあります。

時間的には、恐らく市民の声を聴く会もやっておりますし、6月議会も控えておりますので、6月議会までに現地のクラブを回るということは物理的に不可能なのかなというふうにも考えますので、まずは6月議会に向けてこの調査の内容の、例えば施設の耐用年数、また指導員の数、待機児童の現状把握などを、まずは執行部のほうに資料として出していただいて、6月議会でその現状を把握していくと。その中で、今度は7月に視察研修も控えておりますし、また6月議会で現状を把握した中で、例えば全てのクラブに行くべきなのか、それとも例えば施設整備に関してはこことこことこのクラブをまずは調査してみましようとか、指導員についてはここが足りないようなのでこのクラブに行ってみましよう、それが例えば10であったり9であったり、もしかしたら14全部になるかもしれないですけど、そのような形で調査していければなあと思うんですが。そのような形でいこうと思うんですが、皆様方のご意見はいかがでしょうか。

委員（上野安是君） 日程的なところは今言われたような形でいいと思うんですけど、14クラブにアンケートを、だから要は保護者用、それから指導員用、運営委員会用、3種類つくって14クラブにとりあえず出して、いついつまでに期限を切って、それを参考にする

のも一つ手なのかなと。それを持って現地へ出向くというか、結果的にせっかく取り上げておるので、14地区もう一度全部見るべきだろうとは思いますが、先ほどの森本委員の言われておる話も含めてどういう展開になるか、いついつまでにそれが達成できるかわかりませんが、まずアンケートを出して返ってきたやつを見て検討するというのも一つ手かなとは思いますが。

委員長（坊野公治君） ただいま上野委員のほうから、まずアンケートをとって見たらどうかというご意見が出ました。この意見について、皆様方のご意見を求めます。

委員（森本典夫君） まず、そういう方法も考えられるので、そういう方法でやってみるというのも一つの案だと思いますが、指導員と役員と一般の保護者というふうに3つに分けるのがいいのか、指導員と保護者の2つにして、その中へ役員も含まれるわけじゃからその2本にして、そのアンケートの中に一般の保護者が役員かというのを丸してもらやあ、そこで1本で済むのではないかなと。中身は余り変わらんと、アンケートの内容は変わらんと思いますが、そこらあたりで指導員と保護者というような形でやるという、やるとすればやったらどうかというふうに僕は思います。

委員（上野安是君） 現状からすると、保護者が運営委員になって、幾らか部外者というか地域の方を入れた運営委員会っていうのが多いだろうと思いがたので、先ほど森本委員が言われたように保護者と指導員の2つでも、多分意は酌み取れるアンケートになるのかなと思いがたので、それでいいというふうに思いがた。

委員長（坊野公治君） まずは、アンケートをとるということに対してのご意見は、皆さん賛成という形でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） アンケートの、例えば対象者は指導員と保護者……。

委員（佐藤 豊君） 済みません、アンケートというのがびんと余りこんのんです、僕は。アンケートのほうの本音が出るのかもわからんのですが、やっぱり施設のほうへ赴いて生の声を聞くほうが。それが最初、森本さんが言われるように早目に14クラブ全部回ってというんはありますが、そんなに一遍に14カ所回らなくても、半分ぐらいを回ってもある程度のことは集約としては問題点、課題点、それは施設でここは足らん、ここはこうしてほしいというのは14クラブそれぞれ違うと思いがたですが、大体の流れというのんは、どういう保護者がこういうことを期待されとるのかというのんは見えてくるんじゃないかというふうに思いがた、早目に。この委員会を2つに分けるなら分けてでもええですから半

分半分で現地視察のほうをやったほうが、アンケートより現場を見に来てくれたと、早目に、そっちのほうは議会としてもいいんじゃないかというふうには僕は思うんですが。それは、皆さんがアンケートが先だというふうに決められたらもうそれでいいんですけど、僕の意見としてはそういうような意見を持っております。

委員（上野安是君） アンケートをとろうと思ったのは、1つは保護者のなかなか意見が、現地へ行ったときには当然指導員しかいないという状況が多かったというふうに思いますので、そういった意味では保護者のニーズというか問題意識というか、その辺も把握するために必要だろうと思いましたが、それからそのアンケートがそろった後で現地視察へ行こうと言いましたけど、そこは並行であっても何ら問題はないとは思っていますので、ひとつ委員会としてアンケートをとる作戦というのはいいのかなというふうには思っております。だから、アンケートをとったから、ほんなら現地視察へ行かないとかというんじゃなくて、当然それを持って行くし並行でも行くしということで、現地視察ありきだとは思っております。

委員（井口 勇君） 今言われたように、アンケートしたから視察せんとかというんじゃないし、視察は視察で、アンケートを加えるということで。

委員長（坊野公治君） アンケートを、保護者の意見を広く求めるという形にもあるというふうなご意見も出ております。

アンケートは、とりあえず実施するという形でもよろしいでしょうか。その後、また視察をするという形で、後というか並行でも。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） アンケートの実施時期なんですけれども、またこのアンケートをつくっていかないといけませんので、いつごろ、6月議会のときにはアンケートの結果は多分求めないと思いますので。いつがいいのかな、6月。

委員（森本典夫君） 余り6月議会、6月議会というて言わずに、もうだだだに行くようなことにせんといけんと思うで。6月議会がすぽっと抜けてしもうたらまずいな。

議会前にアンケートをお願いしといて、議会中アンケートがずっとそれぞれのところへ届いて、それで回収というたら日にちがかかるから、議会前に一応各クラブへ届けるような形にして、それから保護者のところへいくようにして、それで議会中、向こうのほうでいろいろやってきて、そのうち返ってくるというふうな形にするほうがええと思うわな。そうせんと6月議会までは何もできんけえ、ほんなら6月議会済んでからと言ようたらもう1カ

月延びてしまうんで、できればアンケートの内容をよく吟味して、できるだけ早く各クラブにお願いして、それでアンケートが届く、それから返ってくる、それでここへ届いてくるというふうなことの中で、6月議会が並行して進みようというような形のほうがいいような気はするけどね。

委員（上野安是君） いずれにしても、アンケートをしてもらうというてぼんとアンケートを出した、さあほんならいつまでに答えを下さいと言われたときに、当然、ありゃあ2週間じゃあ多分集まりもできんしってというようなことも可能性が考えられるので、先ほど森本委員が言われたように、ある程度きちとした期間というのは、当然のことながら相手に与えてあげてやるべきだろうと思いますので、今森本委員が言われたような格好でいいのかなと思います。

委員長（坊野公治君） お二方からご意見出ました。早急にアンケートの準備をして進めていくという形ではよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、アンケートの内容については、どうしようかな。

委員（森本典夫君） 頭痛えな。

委員（佐藤 豊君） 難しいかもしれんね、これは。

委員長（坊野公治君） 皆様からのご意見をいただくという形をとらせていただけたらなと。

委員（上野安是君） 幾らかはい、いいえアンケートというか、ランクづけアンケートがありながら当然コメントも入れながらのアンケートになろうと思いますので、素案はつくらんといけんですね。

委員長、副委員長のほうで素案つくっていただければと思います。

委員（佐藤 豊君） アンケートも非常に難しいと思うんです。運営委員会の方の考えと、先ほどから出てますけれども指導員さんの考え方、それからまた保護者の考え方というのは全部違ってくると思うし、ほいじゃあ給料上げたほうがいいですかとか単純なアンケートしたら、そりゃあ指導員のは上げてほしい、ほいなら保護者の方はそりゃもう現状か、ちょっととかといういろんな声は出てくるでしょうし。だから、アンケートの内容ですよ、どういう改善を求められてますでしょうかとか、ちょっと慎重にそこら辺は委員長、副委員長に悩んでもらわにゃいけんかもわかりませんが、アンケート内容をよく精査して取り組まんと。

委員長（坊野公治君） 委員長、副委員長である程度素案を固めないといけないと思うんですが、その前に皆様方からメールとかファクスで構いませんので、このようなことを聞いたかどうかということばつと、とりあえず集めさせていただいて、それをもとにして素案をつくるという形をとらせていただければなと思いますがいかがですか。

委員（上野安是君） それでいいと思います。日にちを切ってください。

委員（森本典夫君） それで、それこそ調査書に書いてあることでこういうことを調べていこうという話があったわけじゃから、それを参考にアンケートの文言も考えていくと、全体的なこととして。

委員長（坊野公治君） それでは、アンケートの皆様方の、順番とかはもう構いませんので、こういうことを聞いたほうがええんじゃないかということ、箇条書きで構わないと思いますので、もしそういう聞くようなことがあれば1週間、来週の月曜日までに事務局のほうにメールなり。大山君大丈夫かな、月曜日でいいんかいね。に、そのアンケートの内容をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。1週間。

では、このアンケートはまたアンケートとし、それをまた委員長、副委員長でまとめまして、素案をつくりまして、また委員会を開かにかいけんのんかな。となると、委員会をまた。

委員（佐藤 豊君） アンケートをということで決まって、そういう実質の方向性なんですけれども、余り小さなことをアンケート内容にするんじゃなくて、もう、1つか2つぐらいで放課後児童クラブの、あなたの子供さんが所属されてる放課後児童クラブのことについての要望とかともう一つ。そういう形でもう、1つか2つぐらいにしたほうがいいんじゃないかと思うんです。具体的に小さなことまで聞けんでしょう。どう思われます、皆さん。

委員（上野安是君） 文章題を2題ということですね。

委員長（坊野公治君） 例えば、あなたが所属する放課後児童クラブの問題点についてと、問題、課題とあと要望と。

委員（佐藤 豊君） もうそのぐらいで、2つぐらいに絞ったほうが。

委員長（坊野公治君） いかがでしょうか。

委員（佐藤 豊君） そうやって決めとけば、もうそれだけ決めときゃ、きょうもう、来週出さんでも。

委員長（坊野公治君） イエス、ノー形式がいいのか、記述してもらうのがいいのかという考え方もあるとは思いますが。

委員（森本典夫君） イエス、ノー、丸、ペケ。ペケはいかん。一応どっかへ、一番最後のところへ記述のところ何か意見、要望がありましたらというような形で書くような形式

にしたほうが。ただイエス、ノーだけでは、アンケートの中で読み取れないところが出てくると思うんで、そういう欄も設けてやったらどうかと思うし。それから、簡単にというのがどうなんか、アンケートの意味をなさんような内容になってしもうてもいけんし、余り簡単過ぎるといって。そこらあたりどうするんがええんかな、ちょっとわからんけど。

委員（上野安是君） とりあえず19日を締め切りにして、頑張ってみてまとまんようじゃったら今言われた、佐藤委員が言われるようにぎっくりじゃないんですけど、そっちの方向でもありだと思っんですけど。

どうでしょう。アンケートさせられるほうとすれば、ちいと細かに書いたほうが書きやすいというか、あと……。

委員（佐藤 豊君） される側に立ったときにどっちのほうがいいかということで。

委員長（坊野公治君） では、アンケートの件については、来週の19日までに皆様方に提出いただくということでよろしくお願ひします。それをもって素案をつかって、また委員会を開きたいと思ひます。

委員会、どうしようか。いつがええかね。

委員（森本典夫君） 1週間後に集まって、それからできそうな日程が決まりゃあ、その後具体的に委員会の日程を決めてください。今からわからんじゃろ。

委員（上野安是君） 20日というのは戦没者がある。

委員長（坊野公治君） このときに素案もう出せというのはちょっと厳しゅうないです。

19日にアンケートもろうて、委員長、副委員長で20日に素案出して……。

委員（上野安是君） 今1週間が出たけえ。

委員長（坊野公治君） 余りにタイトなスケジュールでは。

委員（森本典夫君） じゃあ、1週間後にそれぞれの意見が出て、まとめて、それで一応アンケートらしきものができたら集まるということじゃから、アンケートらしきものができて、会議が開けそうな日程はその時分に決めていただくと。

議会説明会の日は早く済むんじゃろ。それか午前中にするか。

委員長（坊野公治君） ごめんなさい。もう今、大体この放課後児童クラブのほうについてはある程度タイムスケジュールというか、6月議会のときに行う所管事務調査としては資料を要求して現状把握、それと並行してアンケートという形でいけたらなあと思ひますので、アンケートについての多分話だけだと思ひるので、その内容を決めるのであればそんなに時間は、1時間もとらないんではないかなと思ひんです。

委員（森本典夫君） それはもう2日の日でええよ。

委員長（坊野公治君） 2日の全協終了後という形で。

では、そうなりますと、この放課後児童クラブについての所管事務調査の取り扱いについては、アンケートを今、きょうのそういった段階のタイムスケジュール、また視察研修で、6月議会にある程度の状況を聞いた中での現地視察というのを、私は8月ごろに行えればいいのかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

委員（佐藤 豊君） いいですよ。

委員長（坊野公治君） それをもってしたら、また9月議会でその現地視察をもってしての所管事務という形でとり行いたいと思います。

委員（上野安是君） 1点、先ほど休憩時間にちょっと言ったんですけど、全員で7人そろって14カ所へ行くのか、それこそ分科会で小分けして3個、4個を、7人を何班に分けるかもわかりませんが、そういう形で行くのも一つ早目に情報収集する手かなとは思いますが、一応提案しておきますが、それもあわせて次回でもいいですか。

委員長（坊野公治君） 次回までにまた。

放課後児童クラブについては、以上で終了いたしたいと思います。

委員（森本典夫君） 1つだけ。資料要求の中で、今言われた資料要求を当然していただくのとあわせて、市と役員さんと年に1遍ぐらい集まって意見交換をしようんじゃないか。

委員（上野安是君） 運営委員会。

委員（森本典夫君） 運営委員会、全体の。

委員長（坊野公治君） 全体のが年に1回あります。

委員（森本典夫君） 年1回あるんだな。じゃけえ、それで出た意見等々を3年ぐらいさかのぼって意見、要望を出していただくのと。それから、各クラブから、これも3年ぐらいさかのぼって市のほうへ上がるとる意見、要望なんか、その地元の協議会に上がるとる意見なのか、そこらあたりが何か形としてまとまるとんなら、その2つぐらいを資料として出していただければ、割とこの調査の参考になるんじゃないかなというふうに思いますんで、そのあたりも資料要求していただいたらと思います。

委員（上野安是君） 要望を受けて済んだものは済んだものでええけどというんで全部挙げとけということですか。

委員長（坊野公治君） では、それも含めまして。

委員（森本典夫君） よろしく願いいたします。

委員長（坊野公治君） 続きまして、子ども・子育て支援制度についての所管調査についてを議題といたしたいと思います。

済みません、またお一人ずつ説明をしていただこうとは思いますが、これについては現行まだ国のほうとしても進行状態ということですので。

委員（上野安是君） 井原市の子ども・子育て支援会議を設置されて、そこで多分並行線で、例えば議会が、とにかく会議に対して物を申すということにもなかなかありませんので、その辺の状況も当然見ていかにかいけんと思いますので、そういう意味で言えばどういう流れでいくというか、その会議の内容を結局都度都度聞いていくのと、実際にこの制度の細かな詳細をこの委員会で、委員だけで勉強していくというような形になるかとは思いますが、そういう形でいかざるを得ないのかなという気はしています。

委員長（坊野公治君） 今あるものに対しての評価という形じゃなくて、これからつくり上げていくことに対してどれだけ言っていけるかという話だろうと思いますし、担当課のほうに聞いたら、12月議会ぐらいである程度素案を出されて、そこで議会説明があるというふうな話も聞きましたので、それに対して議会で説明を聞いて、その都度議員、自分たちでもある程度他市の状況とかを調査しておいて、そこで提言していくという形になるのかなというふうなことは、この辺に関してはそういう形になっていくのではないかなというふうに私は思っておりますが、皆さんの意見はいかがでしょう。

委員（森本典夫君） 僕は、そういう流れでなくて、子ども・子育て会議が2回開かれて、この中にも書いていますけども、その審議の内容、会議の内容を詳細に教えてもらうのと。

それから、流れとしたら、今委員長が言われたような流れでいくんで、できるだけこの子ども・子育て新制度について、こういうことが井原市としてはやっつけていかにかいけんのじゃないかなというような提言を早くせんと。向こうが出してきた、それで議員全体に報告されたというのを受けて何とかかんとかという問題じゃなくて、こういうふうなことで国の制度として進めている中で、井原市としてはこういうふうなことを気をつけてやってくださいよという提言をできるだけ早く出して行って、今の話のように12月なら12月までにその委員会としての意見を取り入れていただいて出していただくという流れにしないといけんというふうに私自身は思ってこの案も提案したところなんで、そういう意味では早目に提言をしていくというふうなことにしないといけないというふうに僕自身は思っております。

委員（佐藤 豊君） 27年度からの実施というふうに聞いとんですが、現状まだまだ手探り状況のようにも聞くんですが、そういった中で、この制度が本当に井原市にどの程度必要な制度になっていくのか。必要だったらこのぐらい必要だと、だけでもそこまで必要じゃねえかと、じゃあここは必要だけこの上のことは今の井原市にはもう対応ができとるじゃないかというような制度の内容というんが、まだまだ井原市にどのように影響するのかというところがわかってないというのが現状だと思うんです。だから、そうした中で会議を持たれて、方向性を出されている状況じゃないかと思うんで、まずは我々がこの制度を知ってい

く、勉強していくというところからスタートするというのが一番だと思うんです。だから、それをしないとなかなか子ども・子育て新制度じゃというても、はあという感じになってもいけないので、どう井原市に影響してくるのかということ、まずメンバーが勉強していくというところからスタートしていくのが順序じゃないかというふうに私は思います。

委員（森本典夫君） 佐藤委員が言われたようなことも大変大事だと思いますので、1つ僕自身が思ってるのは、役所の担当課、行政側の考え方としてこの制度そのものがどういうものなのか、僕のこれにも書いてますけども、メリット、デメリットがどういうものなのかということも含めて、内容をしっかり勉強させてもらうということで、担当課の方にご無理を言うて1回勉強会を開いて、そこから先に進めていくというふうなことがいいんじゃないかなというのは以前からの頭の中にあることです。

委員（佐藤 豊君） 今森本さんが言われたことは私も異存がございませんので、そういった方向性で1時間なら1時間の時間をつくっていただいてその説明をしていただく。そこから先は、わからんことはまた個々人で聞きに行ってもいいですし、また自分自身で勉強してもいいんじゃないかというふうに思いますけれども、全体的な、こういうことなんですよということとはなかなかつかめるところもあるんで、そういったことはまず1回、担当者の方に、所管の課の方に来ていただいて説明していただくということもあっていいんじゃないかというふうには思います。

委員長（坊野公治君） 本会議の前に勉強会を開くという。

委員（森本典夫君） 早いんがええですな。何でも早いんがええです。

委員長（坊野公治君） ただいまご意見として、この新制度をしっかりと理解するために、担当課にご無理を言うて勉強会を開くというご意見が出ました。それについて皆さんはご意見はいかが。

これはでも、議員全部じゃなくて委員会として開くという。

とりあえず開いていただいてからのという、勉強会を開くという形でお願ひするという形でよろしいですか。

〈異議なし〉

委員（森本典夫君） 勉強会を開くということが決まれば決まったで、それまでにそれぞれがしっかりこのことについても勉強をして、それでその会議、説明会に臨んで、それで大いに質問もするというところで理解を深めていくというふうにしていったらどうかと思うんです。向こうが説明するまで、ああそがなことなんかということではなくて、もうできるだけ

しっかりこっち側も勉強をして、それで説明を聞いて、それで自分が理解しとるのがわからん部分についてじゃあ大いにご苦勞で勉強しとってじゃけえ質問をするというような姿勢で臨むのが必要じゃないかなというふうに、お願いするとしたら思います。

委員（佐藤 豊君） 所管事務調査として挙げとるという状況の中で、ほいじゃあその専門家に聞くということも所管事務調査になると思うんです。だから、そういった視点からいえば、職員の人にこの事業についてはどういうふうな内容なんですかという、聞くのも所管事務の一環だと思うんです。だから、そういった姿勢で臨めば、それが各議員の共通の認識の中でこれから所管事務として進んでいくことができると思うんです。だから、個々人が個々人で勉強するということも必要でしょうけど、まず一線の中で、こういうことがこの子ども・子育ての新制度なんだということを個々の市民福祉のメンバーが共通認識を持ちながら、ほいでそこからスタートしていくことが、僕は所管事務調査としては、段階的には別段問題ないと思いますし、所管事務として十分お願いできることじゃというふうに私は認識しますが。

委員（上野安是君） 委員会に来ていただいて、実際にその説明なりできるかどうかというか、例えばイメージで委員会って言えば、当然副市長以下、市民福祉に関係する部署が全部おられて、さっきおられた中での説明みたいなイメージがあったんで、そうなるのほかの方っていうのはロスじゃないけど、担当じゃない方はですよ。じゃけえ、今のその、別個に実際に、例えばここの場のそこに担当課が2人招聘して来てもろうて説明というのは、それができればありがてえというか助かるんですけども、それが、だからシステムというか、その部分が正式な委員会というか、こういった形になる。でも、委員会の中で2人だけ呼べるというか、どう……。

委員（佐藤 豊君） どうこう言うんじゃないんですけど、実際専門家の人に聞くということは非常に僕は個々人に入りやすいと思うんですよ。だから、そういうところからスタートしないとなかなか難しい今回の制度だと思うんです。少子化対策から、本当に待機児童の問題から、ほっからいろんなことを含まれとる中で、今回の制度とはどういう意味合いでできてきたのかという背景、それから今後こういった方向性があるんだというようなことは基本的なところの担当部署の方に説明していただく。

だから、僕は言ようるのは、そういう今までの流れというのがあって、全市民福祉に関係する職員に来てもらうということは一切考えてないですよ。そういう専門の担当部署の方に来ていただいて、この制度はこういうことですよという説明をしていただくということがまずあってもいいんじゃないかということでは言っとるわけです。だから、そのことが議会の制度としてお願いできることやできないことまでは僕は考えずに言ったんですけども、そう

いったことからしていかないと、所管事務調査としての一つのテーブルの上にみんなの共通認識を高めるためには、そういったことからスタートしたほうが所管事務調査としてはいいんじゃないかということで提案をさせていただくとということなのです。

議長（宮地俊則君） 佐藤委員さんのおっしゃることは本当によくわかりますし、そういう専門的な担当課の方にも来ていただいたら非常にわかりやすいじゃないかと、そういう話をしてもらえばと、それはよくわかります。私も同感なんですけど、手続上の観点で言うところちょっといろいろあるのかなと。業務時間内ということだったり、あるいは委員会としていいのか、またこれ協議会に持っていかないといけないのかとかいろいろなことが頭へ。まだすぐに出ませんが、1つ今思い出しましたのは、随分以前ですけど業務時間外、夕方5時15分以降でしたら会議室を借りまして、その担当委員会だったと思いますけれども、レクチャーを担当課の方にしていただいた、大分前になるんですけど記憶があります。ですから、業務時間外ということで事務局も委員会でもないということでフリーで来ていただいた、もちろんオープンでやりましたが、そういう記憶がかつてありました。

委員（森本典夫君） 建設水道が今もやりよんかどうか知りませんが、有害鳥獣のことで委員会の担当課の方に来てもらうと、ここでやって僕も傍聴した記憶がありますが、あれはどういう開き方をしたんでしょうか。それは担当課だけ来てやった。あれはどがなやり方でやったん。

議長（宮地俊則君） 私の記憶では、あれは協議会という形で、それからあのときは猟友会の皆さん……。

委員（森本典夫君） それはまた別に。

議長（宮地俊則君） 別のときに担当課だけ来て。それはちょっと私、記憶してないんですけど、どういう形かは。

委員（森本典夫君） 委員会のできるんかどうかというのを検討も事務局でしていただいて、担当課だけ来てもらうとやってもらうと。それがいけなったら協議会の話も出ようりますが、1つ段下げて協議会の中で担当課が来てもらうとやれるんならやるというふうなことでいければなというふうに思います。

それでちょっと今小耳に挟んだ話ですが、出んと言われたらどうしようもねえという話ですが。それは、議会のほうから要請して、出んと言われりゃあそりゃ仕方がないと。最終的には委員会の中のこの調査のときに細かく内容を説明してもらうと。正規の委員会の、議会の中の委員会の中で正規に説明してもらうと、時間かかってますというような方法、最悪は。そういうふうなことでもいかにやあいけんと思うけど。

まず、委員会でそういうことができるのか、協議会でできるのかというのを事務局でよう

検討してもらって、それで正式に委員長名で委員長から議長にお願いして、議長から要請するんかどうかわかりませんが、そのあたりのことで、言ってみればプロの話を聞くというふうなことができればなというふうに思いますが、よろしくをお願いします。

委員（佐藤 豊君） 今森本さんが言われた、僕も建設水道、建設経済委員会のときに、鳥獣被害のことでここに担当者に来ていただいて、今の田辺建設経済部長とあと2人ぐらい、3人ぐらいじゃったと思うんですけれども。そういう機会の説明を聞いた経験があるから、そういうことができるんだというふうに思ってたからそういうふうに先ほど言わせていただいたんですけれども、そういったことの中で、この市民福祉委員会の皆さんが共通した今回の所管事務調査にしたんなら、共通のある程度の下地の認識というものは持って、今後の所管事務調査としての取り組みをしたほうがいいんじゃないかというふうなことで言わせていただいておりますので、今後今森本さんも言われましたけれども、正副委員長のほうで調べるないし、できるできない、私としてはしていただきたいですけども、できるできないは決まったらそれで従いますけども、一応意見として言わせていただきます。

委員長（坊野公治君） それでは、調査いたしまして、一応前向きにという話で進めさせていただきたいと思っておりますということでもありますので、まずはその話を聞いてから。この子ども・子育て支援制度に関しては、調査の目的、調査事項の概要説明、内容というのはまたそのときに決めさせていただく。もし受けていただければ、2日にまた委員会を開くという形になりましたので、そのときにここを決定させていただくという形でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） それでは、その件につきましては、私のほうで執行部側のほうに議長名になるかどうか、その辺も検討しながら進めさせていただきたいと思っております。

また、日程がもしとれるようでしたら連絡させていただきますので、いろいろとよろしくお願いたします。

〈その他〉

委員長（坊野公治君） その他の件で、皆様方から何かございますでしょうか。

委員（上野安是君） 済みません、行政視察の件で、何か意見も出るとことかどこどこか、何か概略みたいなのはありますか。

委員長（坊野公治君） 一応今検討してますが、放課後児童学童保育については松本市、人口規模は24万人程度と大きいんですけども、公設公営、公設民営、民設民営、3つの放課後児童クラブが存在しとるという形でありますのでそこを、システムとあと指導員の体系とかも含めながら視察を行いたいなど、まだこれと交渉はまだなんですけれども考えております。

あともう一件は、ちょっと遠くなる、埼玉県のと光市が介護予防についてかなり先進的な取り組みをされております。介護が必要な方が介護が必要でなくなるということをすごく先進的に取り組まれておるとこなので、これはかなり視察も受け入れているとこなので、話を聞くと一議会では受け入れてもらえないので、大体3つから4つが合同で受けるような形をとられとるみたいなんですけれども、そこで。

もう一つがどうしても見つからないんで、皆さんもしよかったら。

行程も含めると、長野県か山梨県あたりになるんですが。あとは東京都内でも構わんと思うんですけども、大山君と私、かなりリサーチはしてるんですが、なかなか難しいので、もしいいところがあったら参考にアドバイスいただければなあと思います。

視察に関しては以上です。

議会事務局次長（岡田光雄君） 先ほどお話が出とりました、執行部の担当課の意見が聞けたらということで、6月の定例会前に、閉会中というお話じゃったと思うんですが、昨年も市民の声を聴く会のご意見とかに対して回答を表へ出すのに、執行部のご意見を聞いてからというようなことで委員長から議長を通して市長宛てに、こういった市民の声を聴く会の回答に対しての執行部の意見を聞きたいからということで、何回か議会のほうへご意見いただいたことがありますが、そういった形になるかとは思いますが。

委員長（坊野公治君） では、できる方向でという考えでよろしいですか。

議会事務局次長（岡田光雄君） 手続き的にはそうです。

議会事務局主任（大山次郎君） 視察の件なんですけれども、大体決めてある2カ所を、皆さんのご意見を受けるところなんですけど、大分時期が押しておりますので委員長、副委員長と相談していただいて。もし今何かあれば言っていただければとも思いますが。

委員長（坊野公治君） 今何か案を持たれてる方はいらっしゃいますか。

委員（佐藤 豊君） 所沢市が、空き家条例を全国で初めて取り入れとんです。条例化しとんですよ、所沢市が。規模が大きいんで、所沢市が、それでどうかなと思うて僕も思案しとったんですけど、全国初の空き家条例を、対策条例をつくっとんで、そういう系列からいけば、流れからいけば埼玉県ということもあるんで、所沢市さんではどうでしょうかという。

委員長（坊野公治君） ありがとうございます。検討してみます。

委員（上野安是君） 委員長、副委員長よろしくお願いします。

委員長（坊野公治君） 以上で市民福祉委員会を閉会いたしたいと思います。

〈議長あいさつ〉

委員長（坊野公治君） 以上で終了いたします。ご苦労さまでした。